

第2節 慰 霊

1 全国戦没者追悼式

過ぎし戦役や事変に際し戦没した英霊に対し感謝の誠を捧げるため県や市町村等が主催して葬祭や慰霊祭を厳粛盛大にとり行なわれていた。

戦後は、進駐軍の指令により県や市町村など公共団体は花1本も捧げることができなくなった。

昭和27年平和条約発行と同時にこれを記念して独立記念式典と全国戦没者追悼式が5月2日新宿御苑において、天皇皇后両陛下の御親拝を仰ぎ実施され、本県からも代表23名が出席した。

また、政府主催による、第一回全国戦没者追悼式は、昭和38年8月15日東京比谷公会堂において、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、厳粛にとり行なわれた。

式典は、遺族代表、各界来賓多数出席のもとに、東京芸大交響楽団の演奏ではじまった。壮重なる演奏につれ、舞台正面に、日の丸の旗が掲げられ、その前に立てられた戦没者追悼の標にスポットがあてられた。

11時54分国歌演奏のうちに、天皇皇后両陛下が舞台の御座所におつきになった。静まりかえった中で、内閣総理大臣が、わが国が平和国家として著しい発展をとげたことは、戦没者のみたまの強い願いがあったからですと式辞をのべられた。

正午きっかり全員起立のうちに、天皇陛下は追悼の標の前にお立ちになり、場内の鐘の音を合図に、全員1分間の黙禱を捧げた。

ついで、天皇陛下からおことばがあった。

「さきの大戦において、戦陣に散り、戦禍にたおれた数多くの人々をいたみ、その遺族を思い、常に胸の痛むを覚える。終戦以来全国民とともに、わが国の復興発展と、世界平和を祈念して、ここに十有八年、本日、親しくこの式典に臨み、万感胸に迫り、ここに深く追悼の意を表する。」

ついで、各界代表および遺族代表が、次ぎ次ぎに追悼の辞をのべられた。

続いて、各界代表および各都道府県遺族代表が菊の花1本づつを献花台に捧げ式を終った。

なお、当日は全国の官公庁や事業所は半旗を掲げ、正午を期して、全国民はそれぞれの職場や家庭において平和の礎となった戦没者に心から追悼の誠を捧げ、これら尊い犠牲を無にさせないために、戦争を再び起さないよう願い、黙禱を捧げた。

その後会場は日本武道館に移ったが毎年8月15日全国戦没者追悼式は政府主催のもとに実施され、戦没者の慰霊と遺族の心情慰藉と平和への願を新にしている。

2 岩手県戦没者追悼式

戦後永らく中断していた戦没者追悼式は、わが国が独立後、昭和27年5月17日盛岡市岩手公園広場で、岩手県戦没者追悼式が行なわれ、以来32年、36年に実施されたが、昭和39年以降は毎年行なわれている。

昭和39年度岩手県戦没者追悼式は、県公会堂において実施された。式典は、遺族代表、来賓多数出

席のもとに今次大戦において戦没された、軍人軍属34,800余名、一般邦人2,850余名、戦災者460余名を対象として行なわれた。式場には、懸崖の菊鉢が飾られ、祭壇には、金屏風を立て、国旗と県旗を掲げ、その前に岩手県戦没者追悼の標を立てられた。

11時全員起立陸上自衛隊第九特科連隊の国歌（君が代）吹奏のうちに、1分間の黙禱を捧げた。ついで岩手県知事は、郷土の著しい興隆発展は戦没者のみたまの強いご加護があったからですと式辞を述べ、来賓遺族代表が追悼の辞をのべられた。そのあと、国の鎮め演奏のうちに、知事や各界代表、63市町村の遺族代表が、戦後20有余年の歳月を経ていながら、いまだなお消えさることのできない深い悲しみを1本の菊に秘めてつぎつぎと祭壇に献じた。

以来、昭和40年、41年、43年、45年と実施し、平和への願いをこめ戦没者の慰霊と遺族の心情慰藉に努めている。

3 市町村戦没者慰霊祭

長い占領時代が過ぎ、国力が回復し、民生が安定するとともに過ぐる大戦において犠牲となられたかたがたに対する慰霊の誠を捧げるため昭和27年に平和条約締結後、国、県においてそれぞれ追悼式が行なわれたことは前述のとおりであるが、市町村においても、後述のように英霊顕彰のために忠魂碑、慰霊碑等の建設が徐々に行なわれるようになると同時に、慰霊、追悼の行事が多くなってきた。

昭和36年度以降市町村または遺族会等主催の戦没者慰霊祭（追悼式）開催市町村数は次のとおりである。（県に参列案内があった市町村数である。）

昭和36年度	27市町村
〳 37 〳	29 〳
〳 38 〳	27 〳
〳 39 〳	42 〳
〳 40 〳	41 〳
〳 41 〳	45 〳
〳 42 〳	36 〳
〳 43 〳	46 〳
〳 44 〳	48 〳
〳 45 〳	45 〳

昭和39年度以降政府主催による全国戦没者追悼式が実施されるようになってからは、40以上の市町村が実施するようになった。実施の場所は、小中学校等公共施設、神社、寺院、忠魂碑前などさまざまである。

また、実施の方法も仏式、神式、神仏混交、無宗教等地方の慣習や遺族の心情などを勘案し実施されているが、その大筋には変わりなく、戦によって分身ともいべき夫を失った妻や、頼りとすべき息子に先だたれて老い先を案じている父母等が、歳月の経過にもかかわらず、今なお消し難いかなしみを花や香に秘めてつぎつぎに祭壇に献じ、慰霊の誠を捧げるとともに平和な民主国家の実現に一層努力をいたす覚悟をあらたにしている。

なお、市町村の要請により知事または代理者が祭式に参列し、平和の礎となられたみたまに追悼の詞をのべ花を献じその冥福を祈っている。

4 千鳥ヶ淵戦没者墓苑（無名戦死の墓）

世界の主な国々では、無名戦死の墓を建て、祖国のために戦って一命を捧げた人々に永く感謝の誠を捧げており、また、その国を訪れる外国の元首、使節等が、これに参拝することが国際的儀礼とされている。無名戦死の墓は、国によっていろいろと異っているが、有名なパリ凱施門の下にあるもの等は、名前のわからぬ一兵士の遺骨を納め、これを全戦没者の象徴的な墓としている。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑（無名戦士の墓）は、軍人軍属のみならず、一般邦人をも含み、また、既に遺骨の一部を遺族に渡された人々をも含む全戦没者の象徴的遺骨を奉安した国立のお墓である。

我が国は、明治以来靖国神社がありますが、終戦後宗教法人となり外国の元首や使節等が、これに詣でることがむずかしくなったので、幣原内閣のとき諸外国の無名戦士の墓に類するものを官民一体で建てることとなり、全閣僚その他の有力者を網羅した建設委員会ができた。平和条約が成立の後、政府は数回にわたり、海外諸戦場に遺骨収集団を派遣して、象徴的遺骨をお迎えしましたが、昭和28年12月、この象徴的な遺骨と従来厚生省内に仮安置中の戦没者遺骨の中で、遺族にお渡しすることのできなかったものを納めるため、国において戦没者の墓を建てることになった。

墓苑は昭和34年3月28日竣工し、当日は天皇皇后両陛下をお迎えして、壮重厳粛のうちに千鳥ヶ淵戦没者墓苑竣工ならびに追悼式が行なわれ、天皇陛下から次のお言葉を賜った。

お 言 葉

さきの大戦に際し、身を国家の危急に投じ、戦陣にたおれた数多くの人々とその

遺族とを想い、常に哀惜の念に堪えない。

本日、この戦没者墓苑に臨み、切々として胸に迫るものがあり、ここに深く追悼

の意を表する。

このお墓は六角堂の中にあり、その地下は6つの部屋になっておりその中の24の納骨壺に各戦場の象徴的遺骨をお納めし、さらにその全体を代表する一部の遺骨を、天皇陛下御下賜の金銅のお骨壺に入れて中央の陶棺にお納めしてある。陶棺は1,700度の高熱で200時間焼いた東洋一の大きな陶器で、材料には各戦場の石を粉にしたものが用いてある。

春は政府主催による慰霊祭が、また、秋には千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会主催による慰霊祭が行なわれている。

なお、年度別、方面別納骨状況は次のとおりである。

第4-3表 千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨状況表

昭和46年5月

室 別	骨 壺 No.	納 骨 数								合 計
		昭34 3. 20	" 40 2. 28	" 41 3. 28	" 42 4. 20	" 43 4. 18	" 44 4. 19	" 45 4. 25	" 46 4. 24	
第 一 室	1	878	4							882
	2 3	1,860	667	8	14	134	319	2,834	914	6,750
	4									
第 二 室	5・6 7・8	37,024	421	1						37,446
第 三 室	9 10	35,064	1,861		175					37,100
	11	51					1	257		309
	12									
第 四 室	13									
	14 15	4,313	793	3	447	4,196	10,942	10,281	2	30,977
	16									
第 五 室	17	4,598	144		1		34	8	1,134	5,919
	18 19	1,277	56		35					1,368
	20									
第 六 室	21 22	2,016	249	67	113	2,333	13,987	10,303	6,706	35,774
	23									
	24	20	17							37
合 計		87,101	4,212	79	785	6,663	25,282	23,427	9,013	156,562

注 骨壺No.の地域別は次のとおりである。

骨壺No.1	北辺
" 2・3	本土及び周辺、沖縄、硫黄島方面、不明
" 4	
" 5・6	満州
" 7・8	
" 9	中国本土
" 10	台湾
" 11	朝鮮
" 12	
" 13・14	比島
" 15・16	
" 17	マライ、越南、ラオス、カンボジャ、スマトラ、ジャワ、チモール、セレベス、モルッカ諸島、ボルネオ
" 18・19	ビルマ、印度
" 20	
" 21・22	大太平洋、中部大太平洋、ニューギニア、ソロモン、ビスマルク諸島

5 平和塔

平和塔には、旧陸軍墓地、観武ヶ原墓地、旧歩兵31連隊等で平和塔（忠霊塔）建立のため、満州事変、日華事変等において戦没した郷土出身戦没者の分骨、あるいは交付不能の遺骨等収集していた約5,500余柱の分骨や混骨ならびに遺品が納められている。

この塔は、旧在郷軍人関係者が主となって、岩手県平和塔建立委員会を結成し、広く県民に呼びかけ、その醸金浄財によって、昭和27年5月盛岡市八幡岩手県護国神社境内に建立、戦後盛岡市久昌寺に集骨奉安されていた遺骨を遷座し、同年5月18日各界代表および遺族のかたがた多数参列のもとに除幕慰霊祭が厳粛に行なわれた。

なお、この遺骨の保管管理および祭祀は、岩手護国神社が県の委託を受け実施されている。

6 岩手の塔

岩手県戦没者慰霊塔「岩手の塔」には、今次戦争に際し戦没された郷土出身軍人・軍属34,800余柱の霊が祀られている。

昭和41年2月岩手県戦没者慰霊塔建立期成会が結成された、その趣意書は次のとおりである。

岩手県戦没者慰霊塔建立趣意書

わが国は、いまや世界に誇る発展をとげ、国民ひとしく将来に大きな希望をいただいております。

しかしながら、今日の平和と繁栄の蔭に、過ぐる大戦において尊い生命を国のために捧げられ、今日の喜びを分かち合うことのできない多くの戦没者のあることを忘れることはできません。

過ぐる大戦は、南は印度洋から北はアリューシャン列島におよび、戦いの様相もまた苟烈を極め、南海の果て、絶海の孤島に、はたまた大陸の荒野に奮戦力闘し、護国の華と散った同胞は約3百万におよびわが岩手の戦没者も3万4,800余名の多きに達しております。

数年前から、今次大戦最後の決戦場となった沖縄に慰霊塔を建立し全戦没者のみたまをお慰めしたいという要望が、各方面から起こり、最近にいたりさらに盛りあがってまいりました。

こうした声に励まされて、今回岩手県戦没者慰霊塔建立期成会を結成し、ご要望にこたえたいものと決意いたしましたのであります。

場所は、沖縄戦最後の戦場、摩文仁の丘とし、ここに郷土産の石材をもって慰霊塔を建立し年ごとにこの地を訪れるご遺族はもとより、あまねく県民の皆様が参拝される霊地としようとするものであります。

この慰霊塔が、142万県民のつきぬ平和への願いと、慰霊の真心をこめて建立され、いささかでもご遺族のお慰めとなり、また、岩手県民と沖縄住民の親善、交流に寄与することができましたなら、望外の喜びと存ずるものであります。

県民の皆さま、何とぞこの計画にご賛同ご協力くださいますようお願い申し上げます。

昭和41年2月3日

岩手県戦没者慰霊塔建立期成会

以上の趣旨に賛同のかたがたの醸金浄財をもって、沖縄戦最後の激戦地、沖縄島尻郡糸満町摩文仁

ヶ丘に建立、昭和41年10月20日、岩手県知事をはじめ、県議会議長、琉球政府主席、各界代表ならびにご遺族多数の参列を得て厳粛かつ盛大に除幕慰霊祭が行なわれた。

その後、岩手県遺族連合会（沖縄岩手の塔管理委員会）主催のもとに年々沖縄戦跡巡拝団を募集し、岩手の塔現地慰霊祭を実施している。

岩手の塔の概要は次のとおりである。

建設地 沖縄島尻郡糸満町摩文仁

規模

敷き地 318坪

主石 高さ3.7メートル、幅2メートル、厚さ0.5メートル、重さ13トン

主石 下閉伊郡川井村産 提供 新屋 与四郎

揮毫

主石、碑文 岩手県知事 千田 正

彫刻

主石 盛岡市 高橋 仁助

碑文 岩手町 佐々木 三十郎

除幕 昭和41年10月20日

事業費 約880万円

7 市町村忠魂碑、慰霊塔

終戦前大部分の市町村には、過去の戦役や事変に際し国事に殉じたその市町村出身の英霊を祀るための忠魂碑や慰霊塔が建立された。

戦後公葬等の禁止あるいはこのような施設は再軍備に通ずるとして、一部撤去または破壊という運命をたどった。

昭和27年平和条約発効自主独立後は、戦争を反省し、平和を愛する記念塔として永く後世に伝えるため次々と建立されている。

市町村忠魂碑、慰霊碑等建立状況

盛岡市 平和塔（昭27・5・18）

北上市 大和神社、殉国の碑（相去町）

宮古市 戦没者慰霊観音像（昭32・5）

水沢市 水沢招魂社（昭45・8）

遠野市 英霊碑（土淵、昭40・6）

江刺市 支那事変大東亜戦争戦没者の碑（愛宕、昭36・10）平和の礎（玉里、昭26・9）忠魂碑（広瀬、昭30・9）米里戦没者霊塔（米里、昭38・11）忠魂碑と平和塔（田原、昭43・11）

岩手郡 慰霊殿（葛巻町、昭46・8）

紫波郡 英霊殿（紫波町水分、昭37）鎮魂碑（紫波町赤石、昭38）弔魂碑（紫波町赤沢、昭38）

- ・11) 弔魂碑(紫波町佐比内, 昭32・11) 平和塔(紫波町日詰, 古館昭40・5)
- 和賀郡 平和塔(東和町, 昭40・5) 平和観音像(和賀町藤根, 昭26・11) 忠魂碑(湯田町, 昭39) 忠魂碑(沢内村, 昭27・8) 戦病没者精霊碑(沢内村, 昭46・7)
- 胆沢郡 忠魂碑(金ヶ崎町)
- 東磐井郡 平和碑(川崎村)
- 気仙郡 住田平和神宮(住田町, 昭38・8) 顕彰碑(三陸町越喜来, 昭38・1)
- 上閉伊郡 宮守護国神社(宮守村)
- 下閉伊郡 忠魂碑(山田町, 昭38・5) 英霊塔(山田町豊間根, 昭32・10) 戦没者慰霊殿(山田町船越, 昭36・8) 戦没者慰霊塔(山田町織笠, 昭31・5) 戦没者慰霊塔(山田町大沢, 昭31・6)
- 二戸郡 英霊顕彰碑(福岡町, 昭41・10) 平和塔(浄法寺町, 昭28・8) 慰霊顕彰碑(一戸町小鳥谷, 昭44・4) 慰霊顕彰碑(一戸町奥中山, 昭44・9) 平和観音, 慰霊碑(安代町荒沢, 昭40) 忠魂碑(金田一村) 平和観音像(金田一村, 昭・33)
- 九戸郡 戦没者慰霊塔(軽米町, 昭29・5) 慰霊碑(軽米町小軽米, 昭27・9) 平和観音(軽米町, 昭33・9) 慰霊碑(軽米町晴山, 昭30・9) 慰霊碑(九戸村江刺家, 昭31・10) 英霊顕彰碑(山形村, 昭43・11) 慰霊顕彰碑(種市町) 顕彰碑(大野村, 昭41・11)

第5章 援護諸団体の活動

1 岩手県遺族連合会

昭和21年8月21日岩手県遺族連合会は、90市町村単位遺族会を糾合して結成され、初代会長に梅津松夫氏が就任、会長宅を事務局とし遺族援護運動の推進を目的に発足した。

当時遺族は連合国軍の発した、昭和20年11月24日の恩給および手当に関する覚書により、昭和21年2月1日勅令第68号による公務扶助科の停止、昭和20年12月15日の神道指令(靖国神社、護国神社関係条項)にもとづく昭和21年11月1日、公葬についての次官通達等により、精神的にも、物質的にも、また社会的にも沈滞した。

息子を失って寄る辺のない老父母、夫を亡くし幼ない遺児を抱えて孤立無縁となった末亡人、これらの遺族は敗戦国に有りがちな権力否定の風潮の高まりにより、従来のあり方を反動的だとする気風が一般に浸潤し、途端に遺族は白眼視されるに至り、奈落の底につき落され苦悩と不安の連続であった。これが当時祖国に殉じた戦没将兵の遺族が、たどらなければならない宿命であり現実であった。

ここにおいて、全国的に遺族自身の手による相互扶助の必要性がさげばれ遺族会結成の機運が高まり、昭和21年6月9日東京都京橋公会堂に全国各都道府県代表が出席し、戦争犠牲者遺族同盟の組織化について協議されたのである。

岩手県は、これを契機に梅津松夫氏の精力的な活動により、昭和21年8月21日盛岡市紺屋町の藤沢座現在の国劇に、県下90市町村の各遺族会代表を集め、結成総会を開催したのである。

その後、全国組織結成準備会は、昭和22年5月9日東京都丸の内工業倶楽部会議、昭和22年7月13日東京都芝の増上寺会議を経て、同年11月17日東京都千代田区神田金沢町の神田寺において、日本遺族更生連盟が創設され、翌昭和23年4月23日鶴見の総持寺において開催された総会で、長島銀蔵氏が会長に就任、各県遺族会代表が理事に就任(岩手県代表は梅津松夫氏)した。これが、日本遺族会の前身である。

岩手県遺族連合会は、各市町村の組織強化を図る一方、県が行なう遺骨伝達式に積極的に協力すると共に、遺族相談所を開設し各市町村を巡回指導する一方、生活必需品の斡旋、母子寮の設置、遺族世帯の実態調査、慰霊行事等を実施するとともに、遺族の国家補償確立に関する国会運動等、組織を挙げて努力した。

昭和27年戦傷病者戦没者遺族等援護法の制定に至るまで国家補償確立のため、各遺族大会等を通じ一丸となって猛運動を展開したことは遺族運動史上に特記すべきことである。

昭和28年恩給法の改正以来、今日に至るまで20数次にわたる法律改正にあたって、会員は常に尽力したが、特に今は故人となられた、佐野圭助氏、波多野政江氏、田沼甚八郎氏、小山田末次郎氏、山口菊三郎氏、菊池英三氏等歴代副会長の尽力が大きかった。

昭和29年県厚生部世話課に事務局を移してからは、遺族相談に尽力するとともに、遺族青少年の育成、特に遺児ならびに一般遺族の靖国神社参拝事業は、県費補助により年次計画で実施するほか、青

年部の結成、末亡人会の結成を強力に推進するとともに、研修会の実施、文集の発行、奨学資金の貸付、一般遺族に対する福祉資金の貸付等を行ない、次代を継承する後継者対策に努めている。

他面、各市町村の遺族会の組織結成強化を図ってきたところ、各単位遺族会は実に220遺族会（合併支部を含む）に及ぶに至った。

昭和35年7月、財団法人岩手県遺族連合会と改称、法人化するとともに、岩手県遺族会館建設委員会を設置、昭和37年5月起工、同年10月落成（事務局移転）ここに遺族福祉センターの実現が達成され、名実ともに遺族会の確固たる基礎が確立された。

この遺族会館はさくら会館と称し、遺族関係者の結婚式場、宴会場宿泊部、会議室等の設備をもち、遺族ならびに一般の福祉施設として活用されてきたが、木造モルタル建築のため近代設備に欠け、時代の要請に対応し得ない状態となったため、昭和45年護国神社創建百年記念に際し、記念事業の一環としてこの会館を鉄筋コンクリート建（地下1階、地上4階）に改築することになり、昭和46年12月落成の予定である。この資金は、郵政省所管の簡易保険に遺族が団体加入（加入者約8,000名）し、その割引手数料を財源に簡保融資ならびに県、市町村の補助、および、遺族の寄附金によって建築されるものであり、将来遺族会の財源となる基本財産である。

この会館を中心に、英霊の顕彰、遺族の福祉増進を図るとともに、慰藉救済の道を開き、道義の昂揚は勿論、品性の涵養に務め、遺族会設立目的達成のため新たな前進を開始している。

なお、現在の役員は次のとおりである。

会長	内村 一三	副会長	鈴木 与四之助
副会長	浜田 勝太郎	副会長	遠藤 市太郎
副会長	長野 マサ（婦人部長兼任）		
常務理事	吉田 宇兵エ	本宮 佐七郎	民部田 長次郎
	阿部 鉄五郎	藤島 弥助	浅沼 富蔵
	岩動 致夫	千葉 哲雄	佐藤 宗光
	三田 勇治	阿部 康蔵	及川 貞治
	千葉 宗一郎	菅原文五郎	皆川 喜三郎
	松野 健次郎	志田 健吉	八重樫 あや子
	井上 孝一	菊地 希孝（事務局長兼任）	
監事	鈴木 喜一	北湯口 常吉	川村 典

（菊地 希孝）

2 岩手県傷痍軍人会

岩手県傷痍軍人会の名称は戦後の呼称であって、戦前は日本傷痍軍人会岩手支部と称していた。以前は軍事保護院の傘下にあつて、昭和13年日本傷痍軍人会が組織され各県に支部を置き、県知事が自動的に支部長となり、岩手県では県地方課の中に事務局が設置されていた。当時は忠誠献身の烈士として国と地方とを問わず世人尊敬の的となっていたが、敗戦と共にその精神はうすれた。戦後は勿論、傷病恩給も第1項症で僅かに560円となり、第1款症は1,600円の一時金となり、以下款症は総

て打切りとなった。傷痍軍人の精神的打撃は極めて大きく、経済的には日常生活の根拠を失ない、まさに死生の巷に沈淪し、動ける者は街に、村に、列車内にまで白衣の募金者が氾濫した。しかしその頃でも岩手県内の傷痍軍人は物請い行為を潔よしとせず、更生と修養を目的とした団体、いわゆる傷痍軍人会の発足を進めていたが、連合国軍司令部からの制約で軍人という名称を用いることができず、協会として一時的に団体を存続させたこともあったが、これも解散団体の指定を受け解散を命ぜられてしまい財産は没収された。

その後の傷痍軍人は、生活保護法の適用により生活困窮を救済するという消極策に頼るほかなき状況におかれてしまった。昭和25年4月身体障害者福祉法が施行され、傷痍軍人援護は全く別の方向から弱い保護があるものの、傷痍軍人会設立の望みは捨て難く、昭和27年春、盛岡市内有志が中心となり、義肢修理の名簿から名前をさがし県下の同志に呼びかけ、今は亡き後藤前傷痍軍人会々長等約90名が参集し、盛岡市明治橋際の消防屯所で、岩手県傷痍軍人会の設立総会が開かれた。

昭和25年身体障害者福祉法の施行以来、援護法の草案が練られていたが、昭和27年4月30日戦傷病者戦没者遺族等援護法が公布され、その第1条において「国家補償の精神に基き」と明記され、傷痍軍人に対する援護の方向が示されることになった。

各地方の傷痍軍人の動きもにわか活発となり、全国組織化へと進み、平和条約発行と共に昭和27年11月16日、日本傷痍軍人会が誕生した。この時は岩手県傷痍軍人会からは残念ながら1名の参加者も送ることができなかった。昭和28年恩給法の成立を期して行なわれた、第2回全国大会には雫石町の故人谷地長太郎、大槌町の後藤力の両氏が出席した。昭和30年の末には国鉄無賃乗車法が成立し、昭和31年4月施行と共に岩手県傷痍軍人会も本格的に事務局の設置が必要となり、県世話課に事務局が置かれた。また、当時の県世話課長は県内各市町村をくまなく巡回し、岩手県傷痍軍人会支部組織化に意を用い、今日の基礎が形づくられた。

その後岩手県傷痍軍人会は県内未処遇者の法適用に努めるため、昭和32年から医師を帯同して恩給診断を行なうこととし、県の協力のもとに巡回診断を実施して廻った。現在迄に巡回診断を利用して受診したものは1,000名を突破しており、そのうち現症が公務として認められたものは98%には達していると思われ、影の援護活動は極めて大きなものがあった。

傷痍軍人会は全国的に強い結束をもち、国会に対する運動も特に真剣で、昭和28年恩給法復活運動にあたっては、款症者は一時金で打切るという案に対し、戦盲1項症などの重症者は1項症の一部を割いても款症に年金を1という戦友愛の訴えに1款症以下の款症者に年金が支給される法律となって施行されることになった。

また、その後数次にわたる処遇改善の陳情には多数の会員が参加している。昭和33年改正による恩給増額に際しては、増額分の一部を出し合い、東京に傷痍軍人会館を建設することを決め、国および県市町村の補助を得て現在の日傷会館が完成した。

団体を強化することについてはさらに活動力を育成する目的などをもって、昭和35年に傷痍軍人の妻で組織する傷痍軍人妻の会が盛岡に誕生し、同年11月1日県下の妻の会に発展した。翌昭和36年10月16日には、東京新宿日本青年館において全国妻の会が結成され岩手県内から29名が参加している。

昭和38年に戦傷病者特別援護法が制定され、ここに始めて戦傷病者の身分が確立された。

傷痍軍人会の育成には国も大いに意を用い、県においても傷痍軍人会に対して指導を行ない、昭和

38年12月財団法人として認可され、また傷痍軍人会育成強化のため本会の行なう巡回相談事業に対する補助および、戦傷病者国鉄乗車券引換証交付事務の委託が行なわれている。

昭和40年法改正による戦傷病者相談員制度の発足にあたっては、候補者を推せんしている。当初10名次に5名が増員され、さらに昭和45年に6名増となり計21名が厚生大臣の委嘱を受け、戦傷病者の更生等の相談および援護のために必要な指導等に活躍している。

傷痍軍人のうちには更生面で国の表彰を受けたものもあり、昭和28年に両手切断で郵便集配人をしている花泉町の阿部繁雄氏、昭和31年には両下肢両手切断で大工をしていた紫波町の阿部卯吉氏（故人）があり、さらに昭和40年には盛岡市の滝沢清治郎氏が厚生大臣表彰を受けた。

傷痍軍人会は一般身体障害者団体とも連絡協調を保ち、身障団体の役員にも多数の人が加わり、福祉の拡大に努めている。またアイバンク運動ならびに献血協力を事業の中に折り込み、さらには戦没された戦友の霊を慰めるため、昭和41年2月全国の傷痍軍人会に先きがけ、沖縄の戦跡を巡拝ししまぶの丘に慰霊の碑を立ててきている。昭和45年の岩手国体ならびに身障国体には募金協力で知事から感謝状受けている。

昭和46年は創立20周年を迎えるがこの間における会員数等の状況は次のとおりである。

年 度	昭27	" 28	" 29	" 30	" 31	" 32	" 33	" 34	" 35	" 36	" 37	" 38	" 39	" 40	" 41	" 42	" 43	" 44	" 45	
会員数	200				800		1,400		1,600			2,800							4,300	
会長名	柴内魁三					滝沢清治郎										後藤長之進				佐藤正倫
事務局場所	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> ————— 援護課内（旧世話課） ←←旧庁舎→→ 援護課内————— </div>																			
県開催大会所	盛岡市	"	"	"	一関市	花巻市	盛岡市	水沢市	久慈市	盛岡市	釜石市	大船渡市	宮古市	北上市	遠野市	盛岡市	石鳥谷町	千厩町	柴波町	

なお、現在の役職員は次のとおりである。

会 長	佐藤正倫	副会長	猪又重次郎
副会長	伊藤運作	副会長	阿部作郎
副会長	阿部専蔵	副会長	金野芳吉
理 事	本宮松男	河島光雄	藤沢林次郎
	新里兼松	久慈隆人	千田立身
	土谷定雄	菅原勇一	伊藤泰次郎
監 事	渋谷友弥	新田三次郎	阿部庄一
事務局長	渡辺昌男		
			(菅原喜七郎)

3 岩手県海外残留同胞引揚促進同盟と未帰還者留守家族同盟

大東亜戦争が終ったとき、660万余（一般邦人と軍人軍属）の海外邦人がいた。その人達を一刻も早く帰国させたいという「留守家族の運動は、終戦の翌日（昭20・8・16）外務省に来た、満州にいる娘の引揚はどうなる」という1通の電報に始る。と留守家族全国協議会引揚促進10余年の記録に記されている。

ポツダム宣言第9条に「日本国軍隊は完全に武装解除せられたる後各自の家庭に復帰し平和且つ生産的な生活を営む機会を得せしめらるべし」だが、海外残留同胞の引揚はスムーズにいかなかった。軍人、軍属の大半は強制労働に服し、一般邦人は対日理事会の「人道主義による」という言をまづばかりで、生命財産の保障もなく、一方、敗戦国日本の船舶では少くとも引揚げに4年はかかると言われていた。帰国が長びけば病人など犠牲者が増える一方で、帰国した邦人から悲惨な現地の状況をつぶさに報告されるにつれ、これら未帰還同胞救出の一大運動がここに発生したのである。

南方留守家族同盟

岩手に同胞救出の叫びを提言し、引揚促進の母体となったのは、当時南方から帰ったばかりの見坊和雄、海老原勇、川村専太郎、志和義雄、小林美代、海老原礼吉の諸氏の提唱によって、昭和22年5月南方留守家族同盟岩手県支部が、岩手地方世話部、盛岡学生同盟、県遺族会、同胞援護会、日赤支部、宗教連盟等各方面の理解と協力のもとに結成された。見坊氏が比較的早く復員できたのは「戦場の跡片づけ」ということで、やむなく越年させられる同胞将兵の窮状を、直接G・H・Qに請願したり、日本政府や国民に広く訴えて1日でも早く救いだすために、特に現地で何人かづつの代表者を選んで帰国させた、その1人だった（本県関係では三浦＝宮古＝小野寺＝一関＝の阿氏と）と語っていたが、後で復員してきた海老原勇氏の子息東介氏（故人）等と共に最後までこの運動を推進した。

中央での動き

昭和20年12月大阪駅頭で100万人悲願の署名運動に立ち上った大木英一氏によって創立された「抑留将兵同胞帰還促進連盟」と高井仔さん代表の「全国復員引揚促進家族連盟」が活動の源流になっていた。その後東京、大阪が合一した。そして昭和22年11月17日「在外同胞帰還促進全国大会」が開催されている。

同盟の発足

朝鮮、台湾、中国、南方諸地域からの見とおしがついた昭和21年12月から昭和22年春にかけて、ソ連引揚者がもたらした情報は深刻、悲惨なものであった。引揚速度と未帰還者の生命を憂慮された、見坊、海老原氏等同憂の士が慎重に討議を重ね、各方面の協力と支援のもとに、昭和22年7月27日県公会堂において「第一回岩手県引揚促進大会」を開催した。留守家族も涙をもって、最後の1人が帰るまでがんばろうと申し合せ、①早期引揚完了と②留守家族の生活補償の要請を決議し、ここに問題の重大なことから、北方関係ともども「岩手県海外残留同胞引揚促進同盟」を結成し、南方留守家族同盟は解散した。

同盟結成当時の主な役員は次のとおりである。

理事長	千田正（参議院議員）
副理事長	池野三三郎
	阿部勇
	宮台精二

常任理事 海老原 勇(総務部長) 見坊 和雄(北方部長) 内館 正三(愛協事務局長)
宮台 俊雄 佐藤 正三 佐藤 東介
志和 義雄(事務局長)

また主な事業として

- 1 海外残留同胞の引揚促進に関すること。
- 2 未帰還者の調査究明の推進に関すること。
- 3 留守家族の援護に万全を期すること。
- 4 引揚者の受入れ定着援護に関すること。
- 5 宣伝啓蒙に関すること。

昭和22年9月各地で大会を開催して懇談会を開催し、事業実践として、ハガキ陳情書を作成し、10月には見坊氏同盟代表として、マ司令部、首相、衆参両院議長、船舶運営局、外務大臣その他に陳情、ハガキ5万通をソ連大使館あて発送(全国400万通)、また、11月に開かれた留守家族全国協議会結成大会で、東京、埼玉等12団体と共に岩手も常任委員になり、(1)日本人送還に関する米ソ協定の修正(2)月15万の帰還実現と生存者の氏名発表(3)中共地区の帰還を実現(4)未帰還者の保護(5)留守家族の生活擁護、課税の軽減等を宣言している。

南方はどうやら引揚も終ろうとする頃、北方地区の引揚は暗然たるもので、昭和22年12月30日の新岩手日報に「ソ連は結永悪化のため12月から4月まで送還中止と通告してきた。総司令部でもソ連に再考を促したが見通しがつかず、本県関係では1万2,000人が春を待つことになった」とある。

昭和23年3月県同盟第2回支部長会議では、シベリア、樺太、中共地区に残る79万同胞の早期引揚完了を主張して、(1)運動の主旨、目的を明確にし、引揚促進運動を国民運動の線まで推進せしめる。(2)その推進は敗戦国民の態度を失わず、排他攻撃に流れない。(3)主張を公正にし、あまねく同胞愛、人類愛に訴え、世界の与論を動かす。と3つの運動方針を決めている。

断食闘争

昭和23年9月アイオン台風下の第1回全協集团断食闘争には、池野三次郎(副理事長)、朝倉勝治(気仙支部長)、佐藤正三(宣伝部長)、葛秀夫(書記)が参加、日比谷公会堂の大会で訴えた佐藤理事の血涙の叫びが、N・H・Kから2回全国放送された。その後昭和26年7月東京千鳥ヶ淵の講和に訴える断食大会にも、藤村敬二郎(事務局長)、斎藤康子(盛岡)、高橋フミ(紫波)、千葉愛子(江刺)、小笠原勝男(盛岡)、鷺田義三(気仙支部長)、江刺家憲条(盛岡支部長)、田中光子(一戸)、一戸久子(盛岡)の諸氏が参加、闘争本部に見坊、佐藤両氏が出席した。

援護活動

終戦3度目の春がきて、待望の引揚が再開されると、県同盟ではその受入れ体制の援護班を編成、市内厚生婦人会等の協力を得たり、当時大活躍した、同胞救出盛岡学生同盟(委員長多田礼一、及川新)の自発的援護活動があった。駅頭で受けたこれら愛の援護活動は今もって忘れられないことである。

また、同盟では随時上陸地に代表者を派遣して引揚者を出迎え、郷土室を設け、毎月「引揚通信」を刊行、パンフレット「帰国の道しるべ」等を配布し、定着後の就職、住宅、生活、身上等の相談に応じた。さらに、引揚に関する宣伝啓蒙活動として、中井汲泉画伯作「愛のハガキ」5,000部作成、

「岩手引揚運動の歩み」写真集の移動展、映画「私はシベリヤの捕虜だった」「引揚問題はどうか展」「抑留生活スケッチ展」等の県内巡回、新聞、ラジオは勿論、ポスター、標語、児童作品の展示等を実施し、無縁故引揚者慰問「歌と軽音楽」昭和24年からは、愛の運動協議会と共催で芸術祭、かくし芸大会、知事揮毫の手拭配布、生活困窮留守家族には金品の贈呈をしている。このような活動資金は、降雪の中夜どおし立った元朝参りの共同募金や有志の寄附金、昭和24年には県民1円募金を行ない、共同募金の配分と国民運動本部からの助成金でまかない、留守家族からの会費徴収は昭和29年から行なっている。

岩手県未帰還者留守家族同盟

ソ連からの赤い引揚者、日ノ丸挺団と激しく動いて、集団の引揚も一段落した昭和33年県引揚促進同盟も終結せざるを得なくなったが、いまだに肉親の死亡を納得できず待ちわびている留守家族もあり、また、運動発足当初から理事長として尽力され、参議院引揚問題に関する特別委員長を歴任された現知事千田正理事長の「最後の1人までと申し合せてあるはずだ今後とも援助するから続けるべきだ」という強い意向もあって、昭和33年8月4日の留守家族大会において、じ後留守家族を主体に名称を岩手県未帰還者留守家族同盟と改めた。

岩手県未帰還者留守家族同盟発足当時の主な役員は次のとおりである。

理事長	千田 正(参議院議員)		
副理事長	小野 松太郎	及川 民次郎	
常任理事	池野 栄二	佐藤 東介	及川 仁造
	新藤 重助	佐々木 キミ	三井 京子
	斎藤 康子	藤村 敬二郎	阿部 徳二
事務局長	及川 民次郎(昭和42年10月から渡辺 昌男)		

その後昭和34年3月に未帰還者に関する特別措置法が公布され、調査究明の結果、死亡とみなされるものについて留守家族の同意を得て厚生大臣の申立により戦時死亡宣告を行なうことができるようになった。また、昭和39年2月3日未帰還協議会が設立され、政府当局と相協力して、あらゆる困難を克服し勇気と忍耐をもって未帰還問題の解決推進にあたることになった。昭和40年9月終戦20周年を記念し、岩手県公会堂において「岩手県留守家族大会」を開催し、事績功労者を表彰するとともに「未帰還問題早期解決」「海外生存残留者との自由交流」「留守家族援護」「公報発令後の事務の適正処理」を万場一致で決議し、政府や国会に陳情するとともに最後の1人が帰るまで運動を継続することも誓いあった。以来未帰還者留守家族を中心として戦没者遺族、引揚者等有志が年毎に数回相集い、今なお海外に取残されている肉親の安否消息等情報の交換、あるいは過去の足跡をふり返り慰め、励まし、さらに県主催戦没者霊じ伝達式に参列し弔慰を表し、引揚者の出迎え留守家族の生活や身上等の相談にあたっている。

現在未帰還者は84名となったが、今後とも人間社会の根本である生命の尊重という大原則を旗印に、未帰還者の早期引揚、現地に残された孤児の育英、一時帰国あるいは墓参のため現地との自由交流、戦時死亡宣告者の生死確認、現地復員死亡者の公務認定、戦没者の遺骨の返還等懸案事項解決のため決意を新に一層の努力をいたし活動を開始している。

(橋本 正・渡辺 昌男)

4 岩手県軍恩連盟

昭和21年2月1日勅令第68号により傷病恩給の一部を残し、軍人恩給はすべてストップ、長年国家に身命を賭して得た代償である既得権まで剥奪された、加えて戦後は公職追放令により就職の道も閉ざされるなど生活は容易でないものがあつた。

昭和27年平和条約締結後、中央の既得権者によって旧軍人軍属の恩給復活が叫ばれた。岩手県においても田村、釜沢両元大佐等が音頭をとって、旧軍人軍属の恩給権を護るため「岩手県恩給擁護連盟」という組織が誕生した。初代会長には田村元大佐が就任し、ここに軍人恩給復活運動が開始された。昭和27年戦傷病者戦没者遺族等援護法が制定公布され、つづいて翌28年旧軍人軍属の恩給が復活したが、停止前の恩給に比して不利な内容のものであつた。昭和35年名称を岩手県軍恩連盟と改称し、昭和36年加算恩給復活と同時に各市町村に支部が結成され、失権防止のため啓蒙、請求指導等に活躍している。

本連盟設立の趣旨は、恩給権の擁護と共に国家興隆に奉仕し、英霊の顕彰にあたることを目的としており、各市町村においては慰霊碑等の建設、および慰霊祭における協力等これら行事に積極的に参加している。旧軍人軍属の恩給を昭和21年停止前の、旧法律において認められていた点まで改善するよう毎年開催される全国要求大会に積極的に参加（多い時は170名も）している。昭和39年からは、全国軍恩連盟に佐々川連理事長を送り、国会、内閣等への請願陳情のリーダーとして積極的に呼びかけている。

現在支部数は113支部を数え、会員数も10,000名に及び、益々団結を固め、組織を挙げ引続き国家興隆に奉仕すると共に、恩給権の擁護特に現職公務員および旧文官の恩給に比較して不合理、不均衡是正に活動を続けている。

主な役職員は次のとおりである。

会 長 代理理事長 佐々川 広
副会長 阿部義平 小野寺武 日戸英雄
理事長 佐々川 広
常任理事

(佐々川 広)

資 料 編

第1 兵 籍 簿

区 分 市町村	陸 軍			海 軍			文 官 名 簿	合 計
	生存者	死没者	計	生存者	死没者	計		
盛岡市	10,070	1,322	11,392	1,635	332	1,967	100	13,459
釜石市	4,448	721	5,169	794	163	957	2	6,128
宮古市	4,312	873	5,185	771	173	944	12	6,141
一関市	3,540	803	4,343	937	237	1,174	3	5,520
大船渡市	2,711	442	3,153	458	107	565	4	3,722
水沢市	4,030	574	4,604	739	144	883	18	5,505
花巻市	5,564	851	6,415	1,013	201	1,214	16	7,645
北上市	3,915	651	4,566	663	172	835	23	5,424
久慈市	2,880	465	3,345	490	92	582	1	3,928
遠野市	3,645	698	4,343	505	97	602	12	4,957
陸前高田市	3,271	456	3,727	541	107	648	1	4,376
江刺市	5,706	965	6,671	918	290	1,208	14	7,893
岩手町	1,798	281	2,079	392	81	473	3	2,555
雫石町	1,870	204	2,074	375	80	455	2	2,531
葛巻町	1,321	258	1,579	169	27	196		1,775
西根町	1,699	229	1,928	280	55	335	4	2,267
玉山村	1,387	197	1,584	267	63	330		1,914
滝沢村	736	79	815	112	27	139		954
松尾村	712	100	812	111	19	130		942
紫波町	3,333	658	3,991	576	142	718	18	4,727
矢巾町	1,499	260	1,759	228	49	277	4	2,040
都南村	1,549	294	1,843	229	48	277	4	2,124
大迫町	1,375	187	1,562	298	49	347	2	1,911
石鳥谷町	1,669	284	1,953	328	72	400	5	2,358
東和町	2,076	315	2,391	359	107	466	11	2,868
和賀町	2,024	354	2,378	340	66	406	2	2,786
湯田町	1,143	153	1,296	142	25	167	3	1,466
江釣子村	864	172	1,036	158	39	197	3	1,236
沢内村	959	149	1,108	170	19	189	3	1,300
前沢町	2,465	360	2,825	399	92	491	2	3,318
金ヶ崎町	1,602	233	1,835	193	58	251	3	2,089
胆沢町	1,949	343	2,292	256	100	356	1	2,649
衣川村	955	133	1,088	131	26	157	2	1,247

区 分 市町村	陸 軍			海 軍			文 官 名 簿	合 計
	生存者	死没者	計	生存者	死没者	計		
平泉町	1,315	186	1,501	194	54	248	3	1,752
花泉町	2,782	416	3,198	451	116	567	7	3,772
千厩町	1,927	265	2,192	289	74	363	6	2,561
藤沢町	2,263	453	2,716	337	154	491	5	3,212
大東町	3,405	296	3,701	564	119	683	3	4,387
東山町	1,146	162	1,308	177	49	226	2	1,536
室根村	892	139	1,031	102	39	141	5	1,177
川崎村	983	143	1,126	117	43	160	7	1,293
住田町	1,583	237	1,820	169	45	214	1	2,035
三陸町	1,304	162	1,466	225	58	283	2	1,751
大槌町	1,375	327	1,702	292	70	362	2	2,066
宮守村	1,669	212	1,881	175	38	213	5	2,099
山田町	2,329	390	2,719	305	86	391	3	3,113
岩泉町	2,302	395	2,697	318	77	395		3,092
田老町	689	98	787	81	30	111		898
田野畑村	576	117	693	86	23	109		802
普代村	390	67	457	71	11	82		539
新里村	694	132	826	83	17	100		926
川井村	944	146	1,090	86	25	111	1	1,202
軽米町	1,857	287	2,144	224	62	286		2,430
種市町	1,362	221	1,583	183	41	224		1,807
野田村	555	124	679	83	26	109		788
山形村	597	117	714	53	10	63		777
大野村	660	120	780	74	15	89	1	870
九戸村	934	162	1,096	137	34	171		1,267
福岡町	3,000	443	3,443	485	11	496	8	3,947
一戸町	2,599	428	3,027	439	104	543	1	3,571
浄法寺町	1,001	155	1,156	109	37	146		1,302
安代町	927	165	1,092	198	32	230	2	1,324
金田一村	863	132	995	125	32	157	1	1,153
合 計	130,000	20,761	150,761	21,209	4,891	26,100	343	177,204

第2 軍人軍属の陸海軍別復員者数

区分 市町村	陸		軍	海軍からの	陸海計	備考
	外地からの 復員者数	内地部隊から の復員者数	計	復員者数		
盛岡市	2,465	1,393	3,858	1,445	5,303	
釜石市	1,177	481	1,658	663	2,321	
宮古市	1,535	553	2,088	572	2,660	
一関市	1,209	749	1,958	804	2,762	
大船渡市	792	379	1,171	382	1,553	
水沢市	1,303	714	2,017	694	2,711	
花巻市	2,005	588	2,593	790	3,383	
北上市	1,080	768	1,848	513	2,361	
久慈市	1,123	462	1,585	444	2,029	
遠野市	1,199	550	1,749	460	2,209	
陸前高田市	1,089	504	1,593	455	2,048	
江刺市	1,673	788	2,461	715	3,176	
岩手町	750	237	987	368	1,355	
雫石町	587	260	847	349	1,196	
葛巻町	409	248	657	96	753	
西根町	532	305	837	262	1,099	
玉山村	594	215	809	246	1,055	
滝沢村	350	145	495	103	598	
松尾村	203	116	319	106	425	
紫波町	1,396	391	1,787	485	2,272	
矢巾町	370	233	603	208	811	
都南村	618	229	847	205	1,052	
大迫町	363	198	561	235	796	
石鳥谷町	370	255	625	263	888	
東和町	578	497	1,075	284	1,359	
和賀町	681	140	821	305	1,126	
湯田町	338	157	495	83	578	
江釣子村	287	143	430	144	574	
沢内村	265	135	400	163	563	
前沢町	881	340	1,221	376	1,597	
金ヶ崎町	523	287	810	183	993	
胆沢町	705	378	1,083	243	1,326	
衣川村	287	126	413	127	540	

区分 市町村	陸		軍	海軍からの	陸海計	備考
	外地からの 復員者数	内地部隊から の復員者数	計	復員者数		
平泉町	351	166	517	161	678	
花泉町	861	365	1,226	380	1,606	
千厩町	530	153	683	247	930	
藤沢町	456	324	780	280	1,060	
大東町	1,182	402	1,584	508	2,092	
東山町	296	99	395	150	545	
室根村	250	113	363	78	441	
川崎村	274	106	380	68	448	
住田町	517	150	667	124	791	
三陸町	315	164	479	203	682	
大槌町	555	276	831	258	1,089	
宮守村	333	160	493	168	661	
山田町	485	342	827	215	1,042	
岩泉町	753	355	1,108	231	1,339	
田野畑村	212	182	394	67	461	
普代村	158	98	256	70	326	
新里村	99	56	155	64	219	
川井村	230	77	307	66	373	
川井村	259	170	429	60	489	
軽米町	577	278	855	197	1,052	
種市町	371	148	519	167	686	
野田村	151	83	234	75	309	
山形村	228	77	305	50	355	
大野村	219	86	305	65	370	
九戸村	281	112	393	125	518	
福岡町	884	374	1,258	458	1,716	
一戸町	889	348	1,237	418	1,655	
浄法寺町	241	160	401	103	504	
安代町	384	181	565	189	754	
金田一村	275	125	400	114	514	
合計	40,353	18,694	59,047	18,130	77,177	